

平成23年度 事務事業評価表(平成22年度分に係る報告)

評価対象事務事業名	配水管内水質管理事業			事業コード	1730
担当課等	所属名	上下水道局 みず管理課	担当係名		
	課長名	上下水道局 みず管理課	担当者名	浅沼 和道	電話番号 6254

1. 事務事業の基本情報

総合計画体系	施策の柱	快適な都市機能	コード 7	施策	いつでも信頼される上水道事業の推進	コード 5
	基本事業	安定給水の確保	コード 1		関連予算 費目名	水道事業会計 1款01項30目 配水管内水質管理事業 (019-10)
	特記事項					
	事業期間	○ 単年度 ● 単年度繰返 ○ 期間限定複数年度				⇒(開始年度 17年度～)
事務事業の概要	蛇口から出る水が安全で安心して使用していただくために配水管内における水質劣化の要因を解明し除去する。					
根拠法令等	水道法第5条					
この事務事業を開始したきっかけ(いつ頃どんな経緯で開始されたのか)						
濁り水や夾雑物がまれに蛇口から析出されるケースがあったことから、配水過程における水質劣化に対して具体的な対策が必要となった。						
この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係等)からどのような意見・要望が寄せられているか						
特になし。						
事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令)はどう変化したか。今後の見通しはどうか						
水道事業者にとって給水収益の減少は経営を不安定にする大きな要因である。生活様式の変化や節水機器の普及、健康志向による水道水離れなど水道経営の環境は厳しさを増す中、お客様へ提供する水が安全・安心・美味しいという信頼を受けるために事業者として水質管理を追求しなければならない。						

2. 事務事業の実施状況(Do)

①対象 (誰を、何を対象としているのか)	配水管内の水質	⇒	②対象指標 (対象の大きさを示す指標)	A. 配水管内水質監視装置設置計画数	単位	基
				B. 夾雑物排出装置設置計画数	単位	基
				C. 計画的洗管作業対象路線延長数	単位	km
③手段 (事務事業の内容、やり方、手順)	22年度実績(22年度に行った主な活動) 配水管内の夾雑物の排出を目的とした洗管作業。 23年度計画(23年度に計画している主な活動) 計画的洗管作業の実施	⇒	④活動指標 (事務事業の活動量を示す指標)	A. 配水管内水質監視装置設置総数	単位	基
				B. 夾雑物排出装置設置数	単位	基
				C. 計画的洗管作業実施路線延長数	単位	km
⑤意図 (この事業により対象をどのように変えるのか)	配水過程における水質劣化要因を改善し、水の安全と信頼を高める。	⇒	⑥成果指標 (意図の達成度を示す指標)	A. 配水管内水質監視装置設置率 【指標の性格: ● 上げる ○ 下げる ○ 維持する】	単位	%
				B. 夾雑物排出装置設置率 【指標の性格: ● 上げる ○ 下げる ○ 維持する】	単位	%
				C. 計画的洗管作業実施率 【指標の性格: ● 上げる ○ 下げる ○ 維持する】	単位	%
⑦結果 (上位基本事業の意図:上位の基本事業にどのように貢献するか)	安全でおいしい水が安定供給される	⇒	⑧上位成果指標 (上位基本事業の成果指標)	有効率(単位:%) 耐震化率(単位:%) 残留塩素(単位:mg/l)		

2. 事務事業の実施状況(続き)

⑨事務事業の各種指標の実績及び目標値

区分	指標名	単位	20 年度実績	21 年度実績	22 年度計画	22 年度実績	23 年度計画	24 年度計画	目標年度 目標値
対象 指標A	配水管内水質監視装置設置計画数	基	0	0	0	0	0	2	31 年度 16
対象 指標B	夾雑物排出装置設置計画数	基	5	5	4	4	5	5	24 年度 5
対象 指標C	計画的洗管作業対象路線延長数	km	150	150	150	150	150	150	31 年度 150
活動 指標A	配水管内水質監視装置設置総数	基	0	0	0	0	0	2	31 年度 16
活動 指標B	夾雑物排出装置設置数	基	4	4	4	4	5	5	24 年度 5
活動 指標C	計画的洗管作業実施路線延長数	km	0	5	20	8	18	28	31 年度 150
成果 指標A	配水管内水質監視装置設置率	%	0	0	0	0	0	12	31 年度 100
成果 指標B	夾雑物排出装置設置率	%	80	80	100	75	100	100	24 年度 100
成果 指標C	計画的洗管作業実施率	%	0	3	13	5	12	19	31 年度 100

⑩事務事業に係る事業費

区分	指標名	単位	20 年度実績	21 年度実績	22 年度計画	22 年度実績	23 年度計画	24 年度計画	*****
事業費	A	千円	4,200	0	5,800	5,145	7,400	35,000	*****
財源 内訳	④国	千円							*****
	⑤県	千円							*****
	⑥地方債	千円							*****
	⑦一般財源	千円	0	0	0	0	0	0	*****
	⑧その他	千円	4,200	0	5,800	5,145	7,400	35,000	*****
	合 計 (④～⑧) (=A)	千円	4,200	0	5,800	5,145	7,400	35,000	*****
延べ業務時間数		時間	50	163	480	480	690	1,200	*****
職員人件費 (B) (臨時職員賃金は、事務費に含む)		千円	200	652	1,920	1,920	2,760	4,800	*****
トータルコスト (A) + (B)		千円	4,400	652	7,720	7,065	10,160	39,800	*****

3. 事務事業の評価(See)

必要性評価	①施策体系との整合性 この事務事業の意図は、結果(政策体系)に結びついていますか？	☐ 見直す余地がある ☒ 結びついている	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	②公共関与の妥当性 市がやるべき事業ですか？ 税金を使って達成する目的ですか？	☐ 見直す余地がある ☒ 妥当である	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	③対象の妥当性 対象の設定は現状のままでいいですか？ 広げられませんか？ また絞らなくてよいですか？	☐ 拡大または絞る余地がある ☒ 現状で妥当である	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	④意図の妥当性 意図(何を狙っているのか)を絞ったり拡大したりして、成果向上できませんか？	☐ 拡大または絞ることができる ☒ 現状で妥当である	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
有効性評価	⑤成果の向上余地 成果がもっと向上する余地はありますか？	☒ 向上余地がある ☐ 向上余地がない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	⑥廃止・休止の影響 事業を廃止・休止した場合、施策の成果に及ぼす影響はありますか？	☐ 影響がない ☒ 影響がある	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	⑦類似事務事業との関係 類似の事務事業(国、県、市の内部、民間)はありますか？	☐ 類似事業がある ☒ 類似事業がない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
効率性評価	⑧事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できる余地はありますか？	☐ 削減余地がある ☒ 削減できない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	⑨人件費の削減余地 成果を下げずに人件費(延べ業務時間数)を削減する余地はありますか？	☐ 削減余地がある ☒ 削減できない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	⑩受益機会の適正化余地 受益機会の適正化余地はありますか？	☐ 適正化余地がある ☒ 公平・公正である ☐ 特定の受益者はいない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
公平性評価	⑪費用負担の適正化余地 受益者の費用負担の適正化余地はありますか？	☐ 適正化余地がある ☒ 公平・公正である ☐ 特定の受益者はいない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ

4. 事務事業の改革案(Plan)

改革／改善方向	①改善の方向性(この事務事業をどう変えていくか、廃止や拡充、事業方式改善など) ※複数ある場合は、代替案その1、代替案その2とすること 水源から蛇口まで一貫した水質管理は必要であり拡充していく必要がある。 ②改革、改善を実現していく際に想定される問題点は何ですか？ それをどう克服していきますか？ (関連部門や全庁的な調整の必要性、トップへの要望も含む) 計画的洗管作業計画において、洗管対象路線が膨大であるため事業の長期化により水質劣化の管路が散在する懸念があるので、本事業への投資額増やす必要がある。
---------	---

5. 課長意見

一次評価	(1)一次評価者としての評価結果 <table><tr><td>① 必要性</td><td>● 妥当</td><td>○ 見直し余地あり</td></tr><tr><td>② 有効性</td><td>● 妥当</td><td>○ 見直し余地あり</td></tr><tr><td>③ 効率性</td><td>● 妥当</td><td>○ 見直し余地あり</td></tr><tr><td>④ 公平性</td><td>● 妥当</td><td>○ 見直し余地あり</td></tr></table>	① 必要性	● 妥当	○ 見直し余地あり	② 有効性	● 妥当	○ 見直し余地あり	③ 効率性	● 妥当	○ 見直し余地あり	④ 公平性	● 妥当	○ 見直し余地あり	(2)全体総括(振り返り、反省点) 水質劣化管路の把握や営業店舗等の断水調整に手間取り、洗管延長が計画を下回った。
① 必要性	● 妥当	○ 見直し余地あり												
② 有効性	● 妥当	○ 見直し余地あり												
③ 効率性	● 妥当	○ 見直し余地あり												
④ 公平性	● 妥当	○ 見直し余地あり												
今後の方向性と改革改善案	(3)今後の事務の方向性(改革改善案) <table><tr><td>☐ 終了</td><td>☒ 継続</td><td rowspan="3"> → ☐ 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない) ☒ 改革改善を行う ☐ 事業統廃合・連携 </td></tr><tr><td>☐ 廃止</td><td>☐ 休止</td></tr><tr><td colspan="2"></td></tr></table> ↓ 方向付けの理由と改革改善の内容 創設当時に布設した高級鋳鉄管からの赤錆や停滞水による濁り水等を防ぐため、経年管更新事業による配水管の布設替えを推進する必要がある。 洗管対象路線が膨大であるため、事業の長期化により水質劣化の管路が散在する懸念があるが、洗管作業箇所 の優先順位に基づき、洗管作業距離の延伸を図る。また、水質監視装置の設置基数を各年度ごと1基から複数基に改め、濁り水等水質変化への迅速な対応を目指す。		☐ 終了	☒ 継続	→ ☐ 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない) ☒ 改革改善を行う ☐ 事業統廃合・連携	☐ 廃止	☐ 休止							
☐ 終了	☒ 継続	→ ☐ 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない) ☒ 改革改善を行う ☐ 事業統廃合・連携												
☐ 廃止	☐ 休止													